



しち13-8

平成26年6月20日

印西地区環境整備事業組合

次期中間処理施設整備事業

用地検討委員会 委員長 寺嶋 均 様

独立行政法人都市再生機構

首都圏ニュータウン本部

千葉業務部長 支倉 紳



千葉北部地区新住宅市街地開発事業区域にかかる住宅計画等の確認について

(回答)

当機構の業務につきましては、平素から格別の御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、平成26年6月18日付事務連絡により御照会のありました標記につきまして、別紙のとおり回答致します。

以上



別紙

事業の状況等

照会番号	住宅計画等の土地	新住宅市街地開発事業に位置づけられた土地利用計画	事業の状況等
1	印西市 武西学園台三丁目 11番	独立住宅用地	今後、事業者が譲渡する予定であり、譲渡後に譲受人（民間住宅事業者）が必要に応じて開発行為を行うとともに、戸建住宅が建築される予定です。 なお、印西都市計画で定める「戸神台・武西学園台地区 地区計画」において「独立住宅地区は、戸建住宅を主体とし、良好な居住環境と魅力的な街並みの形成を図る」とされており、これに則った土地利用が行われるよう、譲受人の公募を予定しています。
2	印西市 中央北一丁目 3-2番	タウンセンター用地	今後、事業者が譲渡する予定であり、譲渡後に譲受人による建築等が行われる予定です。 なお、印西都市計画で定める「タウンセンター地区 地区計画」に則るほか、購買、業務、医療施設、中高層集合住宅等、新住宅市街地開発事業施行計画に位置づけられたタウンセンター地区に相応しい土地利用が行われるよう、譲受人の公募を予定しています。
3	印西市 牧の原五丁目 11番	独立住宅用地	平成25年3月29日付けで民間住宅事業者が譲渡済みであり、同社が必要に応じて開発行為を行うとともに、戸建住宅が建築される予定です。 なお、印西都市計画で定める「印西牧の原北地区 地区計画」において、「独立住宅地区は、戸建住宅を主体とし、良好な居住環境と魅力的な街並みの形成を図る」とされており、これに則った土地利用が行われるよう、公募を行い、譲受人を決定したところではあります。
4	印西市 滝野七丁目 1番	独立住宅用地	今後、事業者が譲渡する予定であり、譲渡後に譲受人（民間住宅事業者）が必要に応じて開発行為を行うとともに、戸建住宅が建築される予定です。 なお、印西都市計画で定める「印西牧の原圏滝野地区 地区計画」においては「独立住宅地区は、一戸建ての専用住宅を主体として、良好な居住環境と魅力的な街並みの形成を図る。」とされており、これに則った土地利用が行われるよう、譲受人の公募を予定しています。
5	各候補地の300m以内に、1～4を除く住宅計画等はありません。		

照会番号1、2、4につきましては、準備が整い次第、今年度から順次、譲受人の公募を行う予定です。

なお、箇所に関わらず、新住宅市街地開発事業区域内において譲渡済の土地は、譲受人により法令及び条例で許容される建築物が新たに建築される可能性があることを念のため申し添えます。

